

魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度

これからの

広島県の福祉・介護業界の

常識はコレ！

～平成31年4月から制度が変わります～



魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度 イメージ図

スタンダード基準

広島県じゃ常識よ！

【基本データ】

- 法人名
- 法人認可年（法人設立から1年が経過していること）
- 本部住所・電話番号
- 職員からのメッセージと写真
- 職員数（総人数、雇用形態別など）
- 平均従事年数
- 事業種別（チェック方式）
- 事業所エリア（チェック方式）
- 法人の特徴（チェック方式）
- 法人ホームページURL掲載

A

法人情報

（経営面にプラスに働く基礎情報）

【項目】

- 1 ホームページを整備している
- 2 法人理念・運営方針が共有されている
- 3 関係法令を遵守している

B

働きやすさ

（介護職員を目指す人が知りたい情報）

【項目】

- 1 採用の際、採用条件等を正しく記載し、周知している
- 2 職場見学・職場体験の受入れ体制がある
- 3 新規採用者に対し、到達目標を設定し指導・育成を行っている
- 4 処遇改善加算(Ⅰ～Ⅲ)を取得していること、または職務内容に応じた賃金体系や昇給の仕組みが整備、研修等を行っている
- 5 職員の成長や働き方に合わせた学びの場がある
- 6 面談を実施しており、管理監督者が面談内容を把握している
- 7 資格取得支援制度がある
- 8 大卒や中途採用等にあわせ、給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している
- 9 休暇取得・労働時間縮減の取り組みを実施している
- 10 福利厚生制度による取り組みを行っている
- 11 職場環境について職員の意見を把握している

C

サービス

（利用者と家族の知りたい情報）

【項目】

- 1 ホームページ等で利用者向け情報を適切に明示している
- 2 感染症マニュアルを作成している
- 3 職員の言葉遣いや身だしなみに配慮している
- 4 利用者のプライバシーに配慮し個人情報を適切に管理している
- 5 サービスの質の向上のための研修を実施している
- 6 緊急時対応マニュアル等を整備している
- 7 身体拘束廃止・虐待防止の取り組みを徹底している
- 8 サービスに関する相談・苦情窓口を設置している



フラッシュ基準

認定審査会の審査を経て認証！

【基本データ】

- 大卒者の10年後のモデル賃金

【必須項目】

- ① 認証法人（スタンダード認証法人または旧制度の認証法人）になってから継続して2年を経過していること
- ② スタンダード基準をクリアしていること
- ③ 正規職員の離職率の平均が基準値を下回ること
 - ・ 直近3年間の離職率の平均が基準値を下回ること（年度ごとに見直します）
 - ※平成31年度は13.2%以下
- ④ 新規採用者育成計画の策定や、研修の実施、OJT指導者等を設置している
- ⑤ キャリアパスを策定している
- ⑥ 階層別人材育成計画の策定や研修を実施している
- ⑦ 面談実施のための手順書又はシート（様式）を作成している
- ⑧ 資格取得支援制度（事業所内勉強会等の開催、経済的支援、資格手当の支給など）がある
- ⑨ 育児と仕事の両立を支援する体制がある
- ⑩ 自己点検ツール（又は同等の独自ツール）を活用し、その結果をもとに職員が働きやすい職場づくりに向けた取り組みをしている

【エントリー項目】

次のうち3つ以上の具体的な取り組みをエントリー

- 柔軟な働き方ができる
- 雰囲気の良い職場づくりに取り組んでいる
- 利用者サービスに特徴がある
- 人材育成に特徴がある
- 業務の効率化や改善に取り組んでいる
- 地域と連携した活動・行事を行っている

魅力ある福祉介護の職場宣言ひろしま制度とは...

本制度は、働きやすい職場づくりや人材育成、業務改善、介護サービスの質の向上等の一定の水準を満たしている福祉・介護サービス関連法人を認証し、公表することで、人材の確保・育成・定着を図るとともに、業界全体のレベルアップ、イメージ改善につなげることを目的としたものです。

新制度のポイントは？

制度の仕組みが2段階になりました！

スタンダード認証法人は、広島県内の法人であればクリアしておくべき基準である「スタンダード基準」をクリアしている法人のことで、毎年更新が必要です。
また、プラチナ認証法人は、スタンダード基準だけでなく、広島県の福祉・介護業界の「牽引役」となる法人として一定基準クリアした法人のことで。

基準の項目に「利用者・家族の視点」を追加！

利用者・家族の視点として、サービスの質の向上に関する項目を追加し、働く職員だけでなく、利用する人にとっても良い法人であることをPRすることで、業界へのイメージアップにつなげます。

これまでの旧制度で認証を受けている法人は？

旧制度の「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証を受けている法人は、平成31年度末又は、現在の有効期間満了日のいずれか早い日までは、認証法人として認証が継続され、ロゴマークを使用できます。

旧制度で認証を受けている法人は、次の手続きをすると「スタンダード認証法人」になります！

【手続きの期間】

※手続きは平成31年度内をお願いします。

ただし、平成31年度内中に有効期限が切れる場合は、有効期限が切れるまでに手続きをお願いします。

【手続き内容】

※スタンダード認証法人はデータ入力と項目のチェックのみ！

スタンダード認証法人の手続きをすると、旧制度の認証法人は「就職総合フェアの参加優先」(H31年度のみ)を受けられます！

それぞれの違いは？

	スタンダード認証法人	プラチナ認証法人
有効期間	1年間	2年間
費用	5,000円	10万円
訪問コンサル	なし	あり (社会保険労務士)

認証法人の特典については、チラシをご確認ください！

広島県内にある福祉・介護業界の常識は、スタンダード基準をクリアしていることです！

魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度 申請から認証(公開)までの流れについて



■スタンダード認証法人の申請について

1	事前準備	■求人検索サイト「福祉のお仕事」への登録 ・「福祉のお仕事事業所マイページ」への登録をしていない場合は、登録が必要です ※登録の承認までに数日お時間をいただく場合があります	随時可能
↓			
2	申請手続き	■専用フォームから申請 ・「ふくし かいごネットひろしま」ホームページ内の専用フォームから申請してください	【申請期間】 毎月5日まで
↓			
3	ID・パスワードの発行	■ID・パスワードの発行 ・法人用管理画面にログインできるID・パスワードを設定します	【発行日】 毎月10日
↓			
4	宣言内容の申請 (入力・提出)	■宣言内容を入力・申請し、宣言書を事務局に提出(郵送) ・基本データの入力や宣言内容をチェックし、申請してください ・「宣言書」と「誓約書」を法人専用画面からダウンロードし、総合支援協議会(事務局)に郵送してください	【締切】 毎月15日まで
↓			
		入力項目と宣言書等の提出を確認し、事務局から申請料の振込にかかる請求書をお送りします	
5	申請料の振込み	■振込み ・請求書をもとに指定期日までに、認定料の振込みをお願いします	【締切】 月末まで
↓			
6	スタンダード認証法人の承認・保留	■認証法人の承認・保留 ・振込みの確認後、承認します ・振込みが確認できない場合は保留とします	翌月初旬に決定
↓			
7	更新またはプラチナ認証法人へ申請	■プラチナ認証法人へ申請 ・旧制度の認証法人、またはスタンダード認証法人として、継続して2年を経過している場合、申請ができます ■更新(宣言有効期間：1年間) ・ID・パスワードで法人用管理画面にログインし、「4 宣言内容の入力・申請」から再度手続きを行ってください	

【注意】申請期間や締切日の日付が土・日・祝日の場合は、その前の日までとします

■プラチナ認証法人の申請について

